# 農業用水の安定供給による経営規模の拡大と施設栽培への転換

#### 経営体の概要

事業実施前

基幹作物:(露地)ピーマン、インゲン

経営面積:20a



事業実施後

基幹作物:(施設)ピーマン

経営面積: 120a

### 取組の経緯と経営転換のポイント等

本経営体は、昭和52年に就農し、露地でピーマンとインゲンを栽培していた。 事業後は、農業用水の確保にかかる労働時間が大幅に縮減されたことから経 営規模を拡大(6倍増加)するとともに、安定した栽培と経営を図るため、補 助事業によりパイプハウスを導入し、ピーマンの露地栽培からより収益性の高 い施設栽培に転換を図っている。

事業前のピーマンの定植は年1回であったが、事業後は適時散水により年3回の定植が可能となり、長期収穫と収益性が向上している。

## 営農改善のポイント

#### ①規模拡大

事業前は、湧水池から2tトラックで1日かけて農業用水を運搬し、簡易ポンプで散水していたが、事業後は給水栓から必要な時期にかん水が可能となり、かん水にかかる労働時間が大幅に縮減されたことから、経営規模を拡大することが可能(経営面積は6倍増加)となった。また、補助事業によりパイプハウスを導入し、ピーマンの露地栽培から施設栽培に転換を図っている。



天候に左右されない安定したかん水と肥培管理により、収穫回数が10日間に1回から7日間に2回になっており、10a当たりの収量も約2倍(6  $t \rightarrow$ 10 t)に増加している。

### ③栽培技術の向上

散水施設(チューブ)を利用し、液肥と混合してかん水することで、散布作業の省力化を行っている。

また、減農薬の栽培にも取り組んでおり、県品評会において、 農林水産大臣省を受賞するなど高い評価を得ている。今後は、天 敵防除を実践し、有機栽培に取り組む予定である。



事 業 種:国営かんがい排水事業 関係市町:糸満市、八重瀬町

受益面積: 1.352ha

事業期間:平成4年度~平成17年度

事業目的:畑地かんがい

主要工事:地下ダム2箇所(総貯水量385万㎡)

ファームポンド 3箇所 揚水機場 2箇所 用水路 42km





ハウスの設置状況

 a
 経営面積の推移

 120
 経営面積

 120
 が6倍増

 80
 施設

 40
 20

 20
 露地

事業前 (S52) 事業後 (R3)



ピーマンの栽培状況 (ピーマンは高温多湿を好むため 湿度調整のためミスト散水を実施)

<局問い合わせ先> 沖縄総合事務局 農村振興課

電話:098-866-1652

(令和3年調査時点)